

平成27年12月定例会 まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の概要

日時	平成27年12月18日(金)	開会	午後 2時 3分
		閉会	午後 5時 14分
場所	第3委員会室		
出席委員	長峰宏芳委員長 宮崎栄治郎副委員長 宇田川幸夫委員、飯塚俊彦委員、永瀬秀樹委員、新井豪委員、岡地優委員、 白土幸仁委員、武内政文委員、諸井真英委員、井上将勝委員、高木真理委員、 美田宗亮委員、井上航委員、藤林富美雄委員、蒲生徳明委員、柳下礼子委員、 松坂喜浩委員		
欠席委員	なし		
説明者	[企画財政部関係] 中原健一企画財政部長、小島康雄企画財政部副部長、 北島通次企画総務課長、細野正計画調整課長、黒坂和実情報システム課長、 竹中健司地域政策課長、竹島晃交通政策課長 [県民生活部関係] 加藤繁共助社会づくり課長、清水雅之オリンピック・パラリンピック課長 [福祉部関係] 牧光治福祉部副部長、奥山秀少子化対策局長、江森光芳高齢福祉課長、 金子直史地域包括ケア課長、今泉愛少子政策課長 [保健医療部] 関本建二保健医療部副部長、表久仁和医療整備課長、矢島謙司健康長寿課長 [産業労働部関係] 加藤和男産業労働部副部長、渡辺充雇用労働局長、 正能修一産業労働部参事兼産業支援課長、板東博之産業政策課長、 村瀬泰彦先端産業幹、新里英男企業立地課長、今成貞昭観光課長、 三宅瑞絵就業支援課長、野尻一敏ウーマノミクス課長、 堀口幸生産業人材育成課長 [農林部関係] 山崎達也農業政策課長、奈良原栄司農業支援課長 [県土整備部] 濱川敦道路環境課長 [都市整備部] 福島英雄田園都市づくり課長、白石明住宅課長 [教育局] 大根田頼尚教育政策課長、武内道郎高校教育指導課長 [警察本部] 伊古田晴正生活安全部理事官兼生活安全企画課長		

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第157号	埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	継続審査

【付託議案に対する質疑】

美田委員

埼玉らしさを出すことや、大胆な発想の戦略とすることという意見について、具体的にどのように反映しているのか。

計画調整課長

埼玉らしさを出すということは、埼玉の強みを施策に生かすということではないかと考えた。埼玉県の強みが何かを分析し、その強みを最大限に生かすような施策を打ち出した。本県の強みとして、資料1の29ページの「(2) 総合戦略の目的」に、人口規模が5位であること、利便性の高い鉄道・交通網、3,000万人の大消費地を有していること、都心にはない豊かな生活・自然環境などを記載した。こうした強みを生かして主要な施策を整理した。これらの強みを生かし、例を挙げると、43ページにある「徹底した企業誘致の推進」などに取り組むこととしている。また、本県の特徴である都心にはない豊かな自然環境が東京都区部の子育て世代に評価され、多くの転入がある。この強みは、基本目標2の主な施策として、47ページの「② 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進」に反映している。また、今後は2020東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019も開催される。この強みを生かして観光の振興やレガシーの創出につなげていく。県の置かれた地の利を生かしていくことが埼玉県らしさにつながると考えている。

また、大胆な発想の戦略については、主要な取組として今後5年間で重点的に行う目玉となるものを記載した。今までも大胆な発想で取組を進めてきたが、今までの延長線上で取り組むのではなく、バージョンアップ、スピードアップを図り、やり方を改めていく事が必要だと考えている。主要な取組を深化させていきたいと考えている。

美田委員

これだけバラエティに富んだ地域は他になく、埼玉らしさをまとめることは難しい。よって、環境や交通など一つ一つをクローズアップし、施策に生かすという流れでよいのではないかと思う。ただ、要望としてはあるが、オリンピック・パラリンピックのようなイベントや世の中のトレンドを生かした施策を打ち出し、アピールしていけばよいと考えるがどうか。

計画調整課長

人口減少などネガティブな面だけを捉えるのではなく、チャンスを生かし、また、ピンチをチャンスに変えて地方創生に取り組んでいく。

井上（航）委員

1 地方創生については、国による財政支援措置が講じられており、平成26年度の補正予算で先行型の交付金が交付され、本県でも積極的に活用してきたことは過去の委員会でも確認してきたとおりである。平成28年度以降は新型交付金を創設するとの方針が出されており、内閣府が概算要求している。私としてはこの新型交付金を有効に使っていただきたいと考えている。国から交付金の採択を受けるに当たって、総合戦略に盛り

込まれる施策の内容や書きぶり等が評価されるのか。また、総合戦略に具体的な施策を記載することが求められているのか。

- 2 県内市町村の総合戦略の策定状況について、現在策定済みの市町村数と、年内に策定予定の市町村数はどうなっているのか。
- 3 他都道府県の総合戦略の策定状況について、現在策定済みの都道府県数と、年内に策定予定の都道府県数はどうなっているのか。
- 4 他都道府県は総合戦略を議決事項としているのか。広島県では、人口ビジョンのみを議決事項としたと聞いているが、埼玉県のように、人口ビジョンと総合戦略の両方を議決事項としている都道府県はいくつあるのか。
- 5 広く意見を聴くために県民コメントを実施していたと思うが、県民コメントから総合戦略案に取り入れたものがあつたのか。
- 6 意見・提言として、「大胆な発想の戦略とすること」というものがあつたが、この意見・提言を行った会派から、どうすれば大胆な総合戦略となるのかという話はあつたのか。
- 7 委員長に確認する。12月定例会の開会日に、閉会中審査における委員長報告があつてしかるべきだったと思うが、議会運営委員長に委員長報告を行いたい旨の申出を行ったのか。もし、申出を行っていた場合、開会日に報告を行いたいと言及したのか。

計画調整課長

- 1 交付金の交付を受けるに当たっては、総合戦略に何らかの形で位置付けることは求められるが、個別の事業まで記載する必要はないとされている。総合戦略の文言の表現で評価されることはなく、別に提出する実施計画により、どのような事業を行うのか、その事業に先駆性があるのかといった点が評価される。
- 3 12月8日時点で、策定済み都道府県数は39である。年内には更に4つの都道府県が策定する予定である。年内には約91%の都道府県が策定する見込みである。
- 4 今年度、広島県は総合計画を改定しており、総合計画に人口ビジョンを含めているため、総合計画の議決を得た際に、結果的に人口ビジョンも議決を得た形になっている。総合計画だけではなく、個別の計画について議決対象となっている都道府県は本県を含めて21ある。そのうち総合戦略を議決対象としているのは5県であり、残りの16県では総合戦略は議決対象となっていない。5県のうち、宮城県、兵庫県、宮崎県は、本県と同様に人口ビジョンと総合戦略を一体型で策定しており、人口ビジョンと総合戦略の両方の議決を得ている。
- 5 県民コメントとして意見を提出した方は9人、意見の件数は27件であつた。既に素案の中に盛り込んでいる意見が多かつたが、意見のうち、コンパクトシティの促進、県営住宅やインフラの戦略的な維持管理、分譲マンションの老朽化への対応などについては、総合戦略案の62ページの基本目標4に盛り込んでいる。
- 6 特に意見はなかつた。

地域政策課長

- 2 11月末現在で、策定済みは15市町で全体の23.8%である。年内にはさらに5つの市町が策定し、策定済みは20市町で全体の31.7%となる見込みである。年度内には全ての市町村で策定される見込みである。

委員長

7 委員長に対する質問にお答えする。当委員会の開催が11月20日で、その後、11月25日の議会運営委員会の前に、閉会中審査について委員長報告を行いたい旨を申し出た。12月2日の議会運営委員会の決定により、本定例会閉会日に委員長報告を行うこととなった。

井上（航）委員

- 1 今回の戦略案は、今後、幅広い分野において交付金の採択を受けられるようなものになっているという認識でよいか。
- 2 県の総合戦略を勘案するために、県の策定を待っているという市町村があるのではないかと考えるが、どのように認識しているか。
- 3 先ほどの委員長にお伺いしたことのうち、御説明がなかった点について再度申し上げる。議会運営委員会に対して委員長報告を行いたい旨を申し出られた際に、本定例会開会日に委員長報告を行いたいと申し出たのか。

計画調整課長

- 1 戦略案は、素案に比べてボリュームアップも行い、幅広い施策の取組も記載している。交付金を国から受けるに当たっては、十分に対応できるものであると考えている。

地域政策課長

- 2 正式に待っているという話は聞いていないが、県の策定状況はどうかとの確認は会議等で聞いている。

委員長

- 3 私に対する再質問に答える。委員長報告の時期は、議会運営委員会の専管事項となっているため、時期は議会運営委員会の決定に従わざるを得ない。

井上（航）委員

- 1 標準会議規則では中間報告の手続を取ることができ、申し出ることもできたはずだが、中間報告について議会運営委員長と検討を行ったのか。
- 2 本定例会の開会日の議会運営委員会において、本委員会の委員長報告が最終日になったが、その状況下で、執行部から総合戦略の議案が追加提出されたことについて、執行部は議会軽視をしているとの発言があったことを御存じか。

委員長

- 1 議会運営委員会の専管事項であり、お任せするしかない。
- 2 そのようなことは承知していない。

井上（航）委員

私の記憶では、委員長も議会運営委員会のメンバーであり、確認しているはずである。今まで当委員会は6回開催されたが、その過程で本12月定例会で議案が提出されるという方向性は明確に示されてきた案件である。その流れを踏まえると、執行部が追加議案として提出することについて、執行部による議会軽視だという発言は適切ではなく、6日間にわたり何時間もかけて審議してきた本特別委員会を軽視するものであると感じている。

委員長は、この発言を承知していないとのことだが報道等もされている。委員長として、発言の訂正を求める気持ちはないのか。

委員長

そのような発言があったことを記憶していない。

高木委員

提出された計画案は全般的に本委員会の意見・提言などの指摘事項をよく盛り込んでいると思う。短期間であったが、地域別の状況分析なども記載が追加され、良いプランになったと全体的には評価をしているが、細かい次の点について質問する。

- 1 資料1の19～20ページ、図27～30に示されている通勤者の割合について、本県の主要都市を抜き出し、川越市、熊谷市、秩父市、春日部市への通勤者の割合がある一方で、さいたま市への通勤者の割合がないのはどのような理由か。
- 2 各地域の分析が加わったが、人を呼び込むためには医療の状況分析も大切であり、例えば産科の状況などを記載すべきではないか。
- 3 秩父のジオパークは盛り上げるべきだと思うが、地域版に記載がない。観光に含まれていると回答されるかもしれないが、県としての優先度はそれほど高くないのか。

計画調整課長

- 1 東京都区部近接地域でない「その他の地域」でどのような人の動きがあり、どうすべきか、という観点で整理したものである。このため、東京都区部近接地域であるさいたま市への通勤者の割合は記載していない。

地域政策課長

- 2 各地域の分析では、地域の特徴から特に重点が置かれると思われることを記載した。全県の全ての地域で取り組むべきことは記載していないが、記載がないからといって取り組まないということではない。
- 3 ジオパークを盛り上げることは必要だと考える。秩父地域での観光産業は重要だと認識している。地域の特徴に基づく重点課題・施策においても、外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実や埼玉県の魅力発信を掲げており、観光に含めている。未来会議でも秩父の観光産業の振興は重要だという意見が出されている。

井上（将）委員

私も、短期間で、委員会の意見・提言を取り入れ、よくまとめてもらったと思っている。

- 1 政府が平成27年度補正予算で地方創生加速化交付金を計上し、交付金は総合戦略を策定済みの自治体を中心に出すと言っているが、何か政府から話を聞いているか。
- 2 この交付金の手続きに間に合わせる事が求められてくると思うが、そのスピード感も含め、県の認識はどのようなものか。

計画調整課長

- 1 政府から地方創生加速化交付金について内々にも話はきておらず、報道情報のみである。国に問い合わせをしたが、現時点では、情報はない。
- 2 補正予算の手続きについては、推測で申し上げるわけにはいかず、どのような交付要綱なのかを見ないと申し上げられないが、地方創生に資する先駆的なものが対象になると

考えられる。今回の総合戦略に位置付けている施策を個別の事業に落とし込み、斬新な内容のものを予算事業として企画していく必要がある。

柳下委員

- 1 こちらから提案した、「子育てするなら埼玉県」、「歳をとっても安心」、「非正規雇用から正規雇用を増やす」、「農業をやりたい人への支援」、「保育所や特別養護老人ホームの待機者をなくす」などの意見があまり反映されていないのではないか。正規雇用化に関する事などは努力の跡が見られるが、事業としての額が記載されていないので、「大胆な発想」と言っても、来年度予算がどうなるのかが肝心である。新年度予算への反映はどうするのか。予算事業にしないと、絵に描いた餅ではないか。
- 2 義務ではないが、市町村は県の戦略との統合が必要である。市町村と県が協力し進める面もある。未来会議を開催し、県民コメントも実施したが、早く戦略を策定して、交付金としてもらえるものはもらった方が、県民にとっていいのではないかと考えるが、どうか。
- 3 市町村では高齢化が進み年寄りばかりである。子供の医療費の問題は市町村の要望のトップにある。県が本気になって魅力的な埼玉を創ってほしい。一日も早く交付金がもらえるよう、頑張ってもらいたい。(意見)

企画財政部長

- 1 予算に関する面があるのでまず私からお答えする。意見があまり反映されていないのではないかと御指摘があったが、私どもとしては意見・提言の趣旨を最大限意識して、総合戦略案を策定した。目標値が素案からあまり上振れしていないという御指摘については、実際に総合戦略が策定されれば、予算として反映していく必要がある。全くそのような見込みのないものを戦略に盛り込むことにはちゅうちょがあるので、御理解いただきたい。

新年度予算については、これから査定が始まって編成されていくので、現時点で確定的なことは言えない。

計画調整課長

戦略を早く策定できれば、交付金申請に向けた準備も進められるので、ありがたいと考えている。

柳下委員

共産党はこの創生法案に反対した。なぜなら、まちを壊しておいて、何が創生だという立場もある。市町村は高齢化が進み、高齢者ばかりである。

先ほどできないものもあるとの答弁があったが、子供の医療費の無料化については、問題は市町村の要望のトップにある。県が本気になって魅力的な埼玉を創ってほしい。

共産党の意見・提言が盛り込まれないから反対するというつもりはないが、みんなで魅力的な埼玉を創っていこうという点では、私が住んでいる所沢も狭山の森があり緑豊かで住みやすいと思っている。

秩父や川越などのすばらしいところは多くある。そのようなところに光を当てて、一日も早く交付金がもらえるよう、頑張ってもらいたい。

企画財政部長

子供の医療費の問題は重要だが、地方財政上、根深いものがあり、必要性を認めつつ国は国庫での支援をせず、地方財政措置も現時点でされていない。本質的には国がしっかりと対応すべきと考えている。県として限られた財源を、効果を勘案し、施策に投入していく必要がある。こうした背景があるが、全体としては、地方創生をしっかりと進めていきたい。

藤林委員

地方創生の主体は市町村であり、市町村との連携が重要である。既に15市町村が総合戦略を策定し、年内に20市町村が策定予定とのことであるが、市町村の意向を県はしっかりと把握しているのか。また、市町村の総合戦略が県の総合戦略に少しでも反映されているのか。

計画調整課長

未来会議での意見を参考にしている。半分以上の市町村で人口が減少しており、急速な高齢化を迎える。このため、基本目標4における市町村と連携した地域包括ケアの構築などにより高齢者支援に取り組む。また、少子化対策については、ふるさと創造資金の特別枠2億円などにより市町村を支援する。さらに、策定段階だけでなく実施段階でも市町村を支援していく。

地域政策課長

72ページ以降の地域の特徴に基づく重点課題・施策は、未来会議での議論も踏まえ、重点課題・施策に反映させたところである。

藤林委員

15市町村しか策定していないのに、市町村の意向が県の戦略に反映されているというのは理解できない。本来、市町村の戦略ができてから、それをボトムアップして県の戦略を策定すべきであり、慎重に検討すべきでないか。そのようなことを踏まえた中身であると言えるのか。

地域政策課長

現在15市町で総合戦略が策定されており、各市町村の主体的な取組が盛り込まれているが、未来会議の議論も反映されていると考える。

したがって、県の総合戦略の地域版がこれから策定される市町村の総合戦略とずれたものにはならないと考える。

計画調整課長

地方自治は本来ボトムアップであるべきかもしれないが、総合戦略の策定の枠組みとしては、県は国の戦略を勘案し、市町村は国及び県の戦略を勘案することになっている。しかしながら、実施段階において、市町村の意向を反映させていくことが重要であると考えている。

白土委員

1 参考資料に、「他都道府県に優る『埼玉県の強みを生かす』戦略を打ち出すこと」と

の意見・提言があり、主な変更点として29ページ及び73～94ページに「埼玉の強みについて記述を追加した」とあるが、既存の地域振興センターの地域区分で十分だと考えているのか。人口が増減している地域を考慮した地域区分が必要であると何度も言ってきたが、どのように考えているのか。

- 2 総合戦略案72ページには「12の地域に分け」と記載されているが、その後のページを見ると地域区分は11のようであるが資料の誤りなのか。
- 3 異なる地域区分であっても多くの施策が重複しているようであるが、地域の特徴が違うのであれば施策の重複はないのではと考える。地域ごとに重点化する施策が不明確なのではないかと感じるがどうか。
- 4 「東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップを起爆剤とする視点も盛り込んだ戦略をつくること」との意見・提言に対して、「基本目標2の本文や主な施策として内容を追加した」と変更されているが、このようなことは、全体的な理念に含まれるべきであると考えているがどうか。
- 5 「地域別の人口・人口移動の予測を立て、地域の状況に応じた施策を講じること」との意見・提言に対して、「人口ビジョンに東京都区部近接地域とその他の地域などの地域特性の分析を追加した」とあるが、委員会でも再三話題になっているように、県内の人口移動の分析が必要である。このような記載がないようだが記載はあるのか、また、どのように考えているのか。
- 6 「県と市町村の役割を明確にすること」との意見・提言に対して、「『2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方』（2）に加筆した」とのことだが、先ほど藤林委員からも質問があったが、市町村への支援についての記載がないようだがなぜか。
- 7 「本県の転入超過、転出超過についての要因分析を行い各施策に生かすこと」との意見・提言について「人口ビジョンに分析を追加した」とあるが、確かに分析された記載はあるが、分析しているだけでは意味がない。分析をどのように施策に生かしたのか。
- 8 「県内の地域間での人口移動の要因分析を行い各施策に生かすこと」との意見・提言に対し「人口ビジョンに分析を追加した」とあるが、先ほど高木委員からもさいたま市が対象になっていないことについての質問があったが、19～20ページの分析が該当するのか。一部の地域の分析のみが記載されており、各市町村がこの記載で参考にできるのかとも感じられる。また、この分析はどのように施策に生かされているのか。
- 9 教育に関する施策が軽視されて抜け落ちているように感じる。戦略案の54ページには、「幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続」とあるが、本県には高等教育機関まであるにもかかわらず、それを生かした施策がないようである。このことをどのように考えているのか。
- 10 戦略案72ページのタイトルに、「（参考）」とあるが、なぜあえて参考としたのか。

計画調整課長

- 1 基本的には、戦略案16ページにあるとおり、東京都区部近接区域とその他の区域の比較を行っている。この比較を行うと明確な特徴が明らかになってきたため、特徴を踏まえた施策の検討ができる。例えば、東京都区部近接地域であれば子育て世代が多く流入してきているため子育て支援に重点を置いたり、その他の地域であれば就職時に人口流出が多いため産業振興や雇用の創出に取り組むことが考えられる。また、以前はその他の地域でも子育て世代が流入してきており、ポテンシャルがあったと考えれば、もう一度子育て世代の転入に結び付くような環境整備ができるのではないかとといったようなことも考えられる。これらのことを考え、東京都区部近接区域とその他の区域の比較が

らそれぞれの基本目標を整理している。

- 4 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップについては、47ページに施策を記載している。この施策は、46ページに記載された「埼玉県への人の誘導」に関連したものとしており、世界が注目するイベントは絶好のチャンスであり、起爆剤として交流人口の増加につながるという基本的な考え方を整理したところである。
- 5 人口の移動の分析については、17ページのとおり東京都区部近接地域とその他の地域で分けて社会増減の推移を記載している。この分析で、東京都区部近接地域でも子育て世代が一定程度転出し、その他の地域に向かっているのではないかという分析もしている。また、19ページ以降では、通勤という形で人の移動ではあるが、人の動きを分析することで今後の人口減少対策にどうつなげられるかを検討したつもりである。市町村間の人口移動については、県の人口ビジョンの中では記載していない。
- 6 県と市町村の役割分担については、戦略案30ページに記載している。市町村の支援策については、62ページの基本目標4の④中で、「市町村の先進的な超少子高齢化対策への支援」として、ふるさと創造資金の活用などによる支援が必要であると考えている。
- 7 人口ビジョンの人口の分析の活用については、先ほども話したが、人口流出が続いている地域と、現在も人口が増加している地域に大きく2つに分けられると考えており、それぞれの地域の特徴に合わせて子育て支援をしっかりとやっていくのか、産業育成に力を入れていくのかということを検討して、基本目標以下の施策に整理した。
- 8 人口移動の要因分析については、県の立場では都道府県間の人口移動の分析を行うことが必要であり、特に影響の大きい東京都との関係の分析が重要だと考えている。そこで、7ページ以降都道府県間の人口移動の分析を記載し、東京都との関係では、16ページ以降に東京都区部近接地域とその他の地域での人口移動を分析している。市町村間の人口移動については、市町村が策定する人口ビジョンで分析していただけるものだと考えている。
- 9 教育については、委員御指摘のとおり、戦略案54ページのほかに、53ページの「結婚・出産・子育てへの支援」の中で、良好な教育環境を整備することが重要であると位置付けている。また、戦略案47ページには、基本目標2の③として、「伝統と文化を尊重する教育の推進」を記載している。

地域政策課長

- 2 12の地域区分としたのは、11の地域振興センター・事務所管轄区域のほかに、さいたま市を併せて12として分析したものであり、誤りではない。さいたま市は政令市であり、市が施策を行う部分が多いため、便宜上、関係の深い南部地域と一緒に取りまとめた。
- 3 施策の重複については、例えば「急速な高齢化への対応」はさいたま・南部地域、南西部地域、東部地域に記載している。2010年と比べて2040年の高齢者人口が150%超となっている地域を基準とし、今後急速に高齢化するだろうということで共通の重点課題として記載している。また、既に高齢化率が高い秩父地域や比企地域については、「高齢化の進展に対応したまちづくり」を重点課題として掲載している。一つの地域だけが特徴をもっているわけではなく、いくつかの地域が同じ特徴を併せ持っているので、関連をする施策についてはそれぞれに記載している。
- 10 参考としたのは、生産年齢人口の減少、少子化社会の進展、異次元の高齢化などの課題は、現れ方に差はあるものの、県内全域に共通したものであり、これらはオール埼玉

県で取り組むべきものであるが、地域別の特徴に応じたものについては、特徴に基づく重点的な課題ということで参考とした。

諸井委員

全体的な考え方について伺う。これまで話を聞いてきた中で、我々からも委員会において様々な提言などもしてきた。先ほども「大胆な」とは何をもって言うのかという質問もあった。確かに曖昧ではあり、会派から執行部に対して「こういうものが大胆だ」という具体的な提示があったのかという話もあった。

私も委員会の際にずっと申し上げてきたが、明確な答弁が今に至っても全然ない。この中にも、そのことの記載はない。

- 1 もはや止めることができない少子化、高齢化、人口減少という流れは、税収が減り、社会保障費が増大するというにつながってしまう。それを見込んで、あらゆることを充実させるのではお金がかかってしまうが、しっかりとした対策は必要である。子供をもうけることは個人の自由であり、国や県がとやかというものではないとの意見もある。しかし、子どもが生まれなければ国も県も衰退してしまう。個人の自由だからという考えに立っているのであれば県の未来がないがどう考えるか。
- 2 費用対効果を検証して効果がある事業を行うべきである。特に、税収の増加につながるような取組を集中的に行うという観点がなければいけない。今までやってきたことを継続するというだけでは意味がない。効果を検証してもらいたいと発言したので、資料を何か提出してもらえるのかと思ったが、それもなし。戦略案を見ると費用がかかることだけ記載されている。検証する気がないのか。検証をすると都合が悪いことがあるのか。それが分からないと判断のしようがない。細かいことは言わないが、効果の検証についてどのように考えているのか。

計画調整課長

- 1 個人の希望が優先されれば国や県はどうなってもいいというわけではない。国や県が財政破たんすれば、結果的には個人にも不利益になる。きれいごとかもしれないが、両方が立つようなWin-Winの関係が理想である。
- 2 委員は検証が足りないという認識をお持ちかもしれないが、各分野で目標を立て、PDCAを行ってしっかりと検証に取り組んでいる。今回の戦略においても、PDCAを意識し、第三者の目も入れて、しっかりと検証して改善していくことを考えている。

諸井委員

ここでは細かいことは問わないが、後で質問を出すので教えてもらいたい。

企画財政部長

人口が減少し、福祉に必要な費用は増大している中で、国も総合戦略の策定を求めている。国も県も人口減少に直面している。生産年齢人口が減少しても、経済を縮小させないように、生産性の向上などで中小企業においても稼げるような取組が大切である。少子化について、これまでは個人の考え方に行政が口を挟むのはいかがなものかとの意見があったが、行政として働き掛けて、子供を増やすことが、国として発展していくことになる。本県がこれに異を唱えているわけではなく、国と同じ方向でしっかりと取り組んでいきたい。

また、総合戦略の各施策は、着実に進むものもあればゆっくりと効果が表れるものもあ

る。PDCAサイクルの中で検証していこうと考えている。戦略策定段階でも、人口減少に対して何が必要かということを検討し、重点化して主要なものを施策に掲げている。これらの施策は効果が出るものと期待している。どの施策に対して効果が期待できないと思われるのかは把握しかねるところがあるが、必要な事業を掲げているつもりである。